中園廃棄物最終処分場が廃止に至るまでの経過

【令和元年10月】自主基準値の見直し

自主基準値を法定基準値と同じ値に見直したことにより、浸出水の水質が廃止基準を満足する見込みとなった。

 (mg/ℓ)

	自主基準値		法定基準値
B 0 D	20以下	→	60以下
SS	10以下	→	60以下

【令和4年度~】発生ガスの測定箇所及び測定方法の見直し

測定箇所をモニタリング管(蓋あり)からガス抜き管(蓋なし)に変更して、埋立地から継続的に発生しているガス量を測定するとともに、測定方法も石鹸膜流量計から熱線流速計に変更して測定の精度向上を図った。

	変更前		変更後
測定箇所	モニタリング管 5箇所	→	ガス抜き管 16箇所
測定方法	石鹸膜流量計	→	熱線流速計

【令和6年5月~12月】廃止基準に係る評価方法の検討

廃止基準(省令)に具体的な数値等が定められていない、発生ガス等の評価方法について、松藤会長からの提案を受け、本市の環境指導課と協議を重ねながら考え方を整理した。

- ガス流速が0.1m/s以下であれば、「ガスの流出がない」と判定する。
- 全ガス抜き管の9割以上が流速0.1m/s以下であれば、埋立地全体としては、 「ガスの発生はほとんど認められない」と判定する。 など

【令和7年3月14日】中園廃棄物最終処分場監視委員会 会議

本年2月に測定した環境調査結果(水質、ガス等)が廃止基準を満足する水準となり、現在の状態まで埋立地が安定化していれば、廃止しても問題ないとの結論に至る。

【令和7年4月26日】中園廃棄物最終処分場の現況等に係る説明会

旭川市民を対象として、嵐山中央会館と江丹別公民館の2箇所で開催し、廃棄物が分解していく仕組みや処分場の現況と評価、廃止した場合の管理等について説明を行った。参加者からは江丹別川の水質や跡地利用などの質問・意見をいただいたが、廃止についての反対意見はなかった。

【令和7年5月15日】処分場だより及びホームページによる意見聴取

江丹別地域住民へ「処分場だより」を配布して説明会の結果を報告すると共に、ホームページに結果報告、説明資料、廃止後の管理(最終版)を掲載し、5月30日を期限として、廃止についての意見等を求めたが、寄せられた意見等はなかった。

【令和7年6月17日】廃止確認申請書の提出

本市の環境指導課へ廃止確認申請書を提出し、廃止基準に対する適合について、審査を実施した。

【令和7年7月24日】処分場の廃止

環境指導課から廃止基準に適合している旨の通知があり、同日付で処分場を廃止した。

議会(民生常任委員会)

3月14日の監視委員会会議後は、定期的に報告を行いながら、手続き等を進めた。

【4月4日】

- 2月に実施した環境調査の結果が廃止基準を満足する水準になったこと。
- 3月14日の中園廃棄物最終処分場監視委員会において、廃止しても問題ないとの結論に至ったこと。
- ○中園廃棄物処分場の廃止に向けて、説明会を開催すること。

【5月9日】

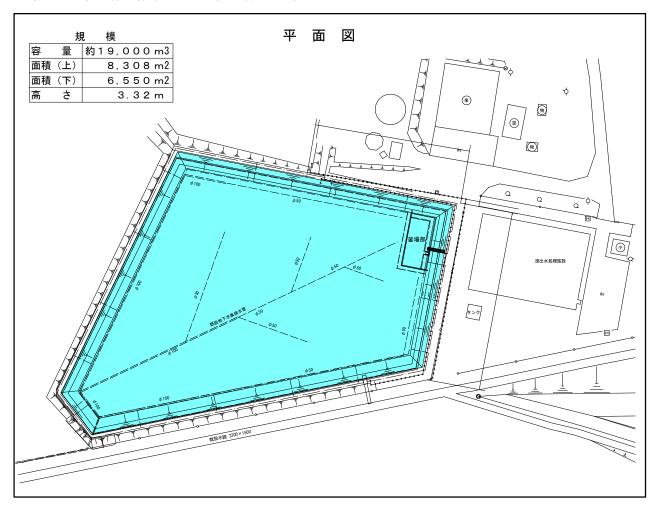
- · ○ 4月26日の説明会で、廃止についての反対意見はなかったこと。
- 廃止について、処分場だより等で意見聴取を行うこと。

【6月9日】

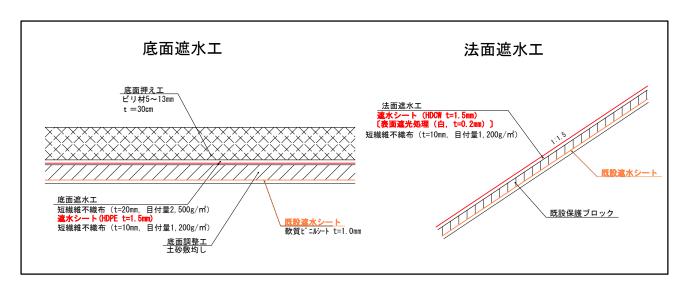
- 5月15日の意見聴取の結果、意見等はなかったこと。
- ○説明会等の結果を受けて、廃止の手続きに進むこと。

下流調整池の管理について

昭和59年に融雪期や大雨時の増水対策として造成。



造成時に遮水シートを設置していたが、平成19年の閉鎖工事において、更に遮水シートを設置し、二重遮水構造とした。なお、露出する法面部は表面に遮光処理(白)した遮水シートを使用している。



平成19年の施工状況



【 法 面 部 】 遮水シート t=1.5 mm 表面遮光処理(白) t=0.2 mm



【底面部】 遮水シート t=1.5 mm



【 完 成 】



法面部は表面が遮光処理された遮水シートを使用していることと、底面部は遮水シートの上にビリ材($5\sim13\,\mathrm{mm}$)が厚さ $30\,\mathrm{cm}$ で敷き均されており、太陽光に当たっても問題ないことが確認できたため、通常は水がない状態で管理を行う。